

第6回
衛星放送のプラットフォームガイドラインに関する委員会
議 事 要 旨 (案)

開催日時 2009年6月30日 16:00

開催場所 衛星放送協会会議室

出席者

委員長	鳥居 昭夫	横浜国立大学 経営学部 教授
委員長代理	音 好宏	上智大学 文学部 教授
委員	石岡 克俊	慶應義塾大学 産業研究所 准教授
委員	林 尚樹	衛星放送協会 専務理事
委員	園田 義忠	衛星放送協会 理事
委員	永井 裕	㈱スカパーJSATホールディングス 取締役執行役員副社長

事務局	木田 由紀夫	衛星放送協会 広報部会長
	吉沢 雅治	スカパーJSAT(株) 放送事業本部 放送営業部長
	木下 修宏	スカパーJSAT(株) 経営戦略本部 経営企画部 マネージャー
	鈴木 正市	㈱日本ケーブルテレビジョン 経営企画部長

【資 料】

・ 議事次第、席次表

第5回議事録

第5回議事要旨

- | | |
|--|--|
| 6-1 衛星放送のプラットフォームガイドラインに関する委員会 メンバーリスト | 6-4⑤ [別紙4]第6回プラットフォームガイドライン委員会(社内委員会)議事録 |
| 6-2 「普及促進委員会」開催状況について | 6-5 「送信契約 別表」の変更概要 |
| 6-3① ガイドラインの運用状況について | ※ 衛星放送に関するプラットフォーム業務に係るガイドライン |
| 6-3② [別紙1]事業者連絡会・経営者連絡会 | ※ プラットフォームガイドライン 標準サービス/標準外サービスの例及びその対価 |
| 6-3③ [別紙2]スカパー!自主チャンネル選定と意義 | |
| 6-3④ [別紙3]スカパー!事業者動向 | |

事務局より前回の委員会で委員の任期が満了し、新しい委員と事務局（資料ガ 6-1）が紹介され、併せて委員が規程に則り選定されたことが報告された。

続いて、有識者の中から委員長および委員長代理が互選され、委員長に鳥居昭夫教授が、委員長代理に音教授が決定した。

1. 委員長および委員長代理の挨拶

鳥居委員長より、この2年間で衛星放送の事業環境が変わってきたことと、その中で本委員会の役割が、放送事業者とプラットフォームのより良い関係を築いていくことであるの考えが示された。第一期の2年間では、申立は無かったものの引続き緊張感を持って続けたいと挨拶された。

音委員長代理からも同様に、前期の二年間での状況の変化と今後の二年間の変化を踏まえた挨拶がなされた。

2. 議事録確認

鳥居委員長より、前回の議事録（案）および議事要旨（案）の確認が委員に対してなされ、了承された。

3. 申立の有無

事務局から、前回の本委員会から今日に至るまで、特に申立は無かったとの報告がなされた。

4. 衛星放送のプラットフォームがイドラインの運用状況について

スカパー！代表委員による説明

- (1) がイドライン運用全般について「資料6-3① がイドラインの運用状況」に則り説明した。
- (2) スカパー！JSAT㈱に設置された社内委員会の運用体制について、社内委員会の目的の確認とメンバーの変更、開催スケジュールについて報告があった。
- (3) スカパー！の事業者向け情報開示についての説明「資料ガ委 6-3②」

事業者連絡会「別紙1」

開催日時 2009年4月28日（金）

開催場所 スカパー！本社（赤坂）

テーマ

1. 2009年4月当社組織変更後のスカパー！連絡部門の担務説明
2. 2008年度のレビューとスカパー！HDキャンペーンDMに関する中間報告
3. 2009年度 加入者向け施策の説明
4. スカパー！ SD コピー制御の運用変更について

5. スカパー！アワードに関して
6. 『2010FIFA ワールドカップ南アフリカ』視聴形態について
7. 2009 年度プラットフォーム編成企画および大開放デーの告知強化に関して
8. 総務省への約款届出（124/8）の当社取りまとめ運用方法変更について
9. 放送事業者用 HP の USB キーの棚卸しについて

2008 年度 第四回 経営者連絡会

開催日時 2009 年 3 月 12 日（木）14：30～

開催場所 ANA インターコンチネンタルホテル東京

出席 87 法人、146 名

テーマ

1. 2008 年度 第 3 四半期グループ決算および新組織について
2. 2008 年度 第 3 四半期までの業績概要および解約防止策について
3. 2009 年度プラットフォーム編成および HD について
4. 2009 年度マーケティングについて
5. 2008 年度第 3 四半期までのレビュー
6. スカパー！光 2008 年度第 3 四半期までのレビューおよび今後の展開

臨時経営者連絡会

開催日時 2009 年 4 月 24 日（金）10：30～

開催場所 ANA インターコンチネンタルホテル東京

出席 77 法人、144 名

テーマ

1. 2009 年度 経営方針について
2. 2009 年度 年間計画
3. 2009 年度マーケティング施策について

2009 年度 第一回 経営者連絡会

開催日時 2009 年 6 月 1 日（月）14：00～

開催場所 ANA インターコンチネンタルホテル東京

出席 76 法人、149 名

テーマ

1. 2009 年度経営方針
2. これまでの事業収支
3. 2008 年度（Q4）の業績概要
4. マーケティング本部 2008 年度レビュー/2009 年度解約対策方針

5. 放送事業本部 2008 年度レビュー/2009 年度方針

(4) スカパーの自主チャンネル (スカチャン) 選定と意義

「資料 6-3③ (非公開)」に基づき 2008 年度下期の自主コンテンツのサマリーを紹介。自主コンテンツは衛星放送全体の底上げに繋がるものとしての位置付けと、放送事業者と共同して編成に取り組んでいるとの報告がなされた。

共同編成企画関連として「祭り企画」を紹介し、他に無料の会報誌を活用したキャンペーン、チャンネルとタイアップしたエリアマーケティング施策、そして 2010 FIFA ワールドカップについてチャンネル契約を前提とした加入促進計画、について説明があった。

(5) スカパー！とスカパー！e2 の事業者動向 (09 年 1 月～6 月)

チャンネル名を伏せた上で、報告された。(資料 6-3④)

[スカパー！サービス]

開局 (6 ch)、閉局 (8 ch)、名称・内容等変更 (9 ch)、料金変更 (8 ch)

[e2 サービス]

開局 (1 ch)、閉局 (2 ch)、名称・内容等変更 (9 ch)、料金変更 (4 ch)

・鳥居委員長より、事業者連絡会等で示されている内容が十分であったか、説明が事務的ではなかったか、と言う視点での放送事業者としてのご意見が求められた。

放送事業者代表委員より、会場での説明の後、質問の時間が設けられていること、質問が出た場合には答えていること、後に個別での質問も受け付ける旨案内されていることで、特に問題はないとの認識が示された。

・鳥居委員長より、料金変更とはどのような事例なのかの確認がなされた。

スカパー！側事務局よりチャンネル視聴料金の値上げが中心であることの説明があった。

5. 普及促進委員会の開催状況

「資料 6-2」に沿って、事務局より報告された。

(1) 普及促進委員会の「目的」と「公表について」の確認。

(2) 「開催の状況」と「委員会のメンバー」の確認。

(3) 親会が 21 回、W.G は 20 回開催されており、前回の本委員会以降に開催された親会 (第 19, 20, 21 回) の主な内容についての説明。印象的だったのは、

① 今年度のスカパーの体制と普及計画についての説明

- ② e2 とスカパー！HD の2つのサービスの普及の方向や計画の説明と普及促進委員会での検討
- ③ スカパー！HD が本格稼働する今年の秋に向けた普及促進策の意見交換

6. ガイドライン別表の改訂報告

改訂されたガイドラインと別表を基に、スカパー側事務局より説明

- (1) プラットフォームガイドライン4頁、「衛星放送事業者に対する、プラットフォーム事業者の業務の内容及びその提供条件並びに責任に関する事項を適正かつ明確にするために」の「(1) 役務と提供条件の関係の透明性」の「①当社が提供する定型的な役務・・・」の後にかっこ () で「第三者に委託して提供する場合を含む」を挿入。第三者とカスタマーセンターの機能を委託している事業者を意味する。
- (2) 同様に5頁「③標準サービスに含まれない非定型的な役務・・・」の後にかっこ () で「第三者に委託して提供する場合を含む」を挿入。
- (3) 7頁「2. 衛星放送事業者に対し、不当な義務を課したり、不当な差別的取扱いを行わないために」の「(1) 当社と資本関係にある衛星事業者・衛星放送事業者との関係における公正性」の「①当社は、衛星放送事業者が、当社と資本関係にある衛星事業者・・・」の後にかっこ () で「当社が衛星事業者である場合を含む」を挿入。この委員会で指摘された事項。
- (4) 別表は全体的に、体裁、レイアウト、項目分けを大幅に整理。別表1、2を見やすくする為にひとつの別表とし、分かりやすくした。
内容は、名称、現状の実態、サービスの変更を含めて改訂。プラットフォームの技術部門と衛星放送協会の技術部会の代表で約10回に渡って意見交換をした。厳しい議論もあったが、それを含めて確認・合意の上で進めてきた。
- (5) 本年4月からスカパーe2 のプラットフォーム機能が全て東陽町の新センターに集約され、契約形態も変更があったのでこの時期になった。

・鳥居委員長は、ガイドラインの変更手続きはガイドラインあるいは内規で規定されているかを確認した。

・事務局よりガイドラインでは規定されておらず、スカパー！の自主ガイドライ

ンの改訂手続きはスカパー！によることが説明された。

・鳥居委員長は、ガイドラインはスカパーJSAT㈱が自主的に作成するものであるが、本委員会を設立した主旨に照らせば合意が必要であるとの認識を示し、その後、有識者委員よりその場は本委員会が妥当との考えが示された。

・鳥居委員長は、ガイドラインの変更内容は、事前に放送事業者側とプラットフォーム側で事前に調整されたものであることを改めて確認し、放送事業者代表委員より、両者で議論し調整・確認されたとの回答があった。

(6) 本委員会によるプラットフォームガイドラインの変更箇所の確認

① 4頁の「第三者に委託して提供する場合を含む」を加筆の件

- 有識者委員より、現実に即したものであることの確認がなされた。
- スカパー側事務局より、別表検討のWGで放送事業者様から意見として出されたことと、別表への加筆は、個別業務ごとの加筆となり見づらくなる為、本編であるガイドラインに盛り込んだとの経緯の説明がなされた。
- 放送事業者代表委員より、加筆の部分はなくても同意に解釈できるものの、明確にするための処置であるとの説明があった。

② 7頁の「当社が衛星事業者である場合を含む」を加筆の件

- 放送事業者代表委員より、以前、本委員会で放送事業者代表委員より実態を踏まえた表現とすることの提案を受けて加筆されたことの確認があった。
- 放送事業者代表委員より、妥当であるとの意見が出された。

③ 別表の構成についても、委員長が委員に諮ったところ、全員異議なく了承された。

委員長は本委員会の検討結果として、ガイドラインおよび別表の改訂案について了承した。

7. その他

放送事業者代表委員より、別表の改訂については衛星放送協会より会員に連絡し、非会員へはスカパーより連絡される事を確認し、スカパーはこれを応諾した。

以上